

令和 6 年度 第 1 回水巻町地域公共交通会議
【議事録】

日時：令和 6 年 6 月 5 日（水）14：00～
場所：水巻町役場 301 会議室

■委員一覧

	団体等	役職	氏名	出欠	備考
1	水巻町	副町長	荒巻 和徳	出席	副会長
2	水巻町建設課	課長	北村 賢也	出席	
3	水巻町福祉課	課長	舩津 未華	出席	R6. 4. 1 付で 委員交代
4	北九州市交通局	総務経営課長	肥塚 秀夫	出席	R6. 4. 1 付で 委員交代
-	北九州市交通局	総務経営課 営業企画係	林 晃由	出席	4 の随行者
5	有限会社みずほタクシー	代表取締役社長	松崎 繁	出席	
6	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添 幸宏	出席	
7	合資会社西部水巻交通	所長	園田 俊弘	欠席	
8	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会長	貞包 健一	出席	
9	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦 弘光	出席	
10	九州旅客鉄道株式会社	折尾駅長	水嶋 法子	出席	R6. 4. 1 付で 委員交代
11	水巻町議会	議員	亀元 公一	出席	
12	水巻町議会	議員	井手 幸子	出席	監事
13	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	谷口 慎	欠席	
14	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	大塚 晋	出席	R6. 4. 1 付で 委員交代
15	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	古賀 秀策	欠席	R6. 4. 1 付で 委員交代
-	国土交通省九州運輸局	首席運輸企画専門官	川野 一代	出席	15 の代理出席
-	国土交通省九州運輸局	運輸企画専門官	山浦 淳輝	出席	15 の随行者
16	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制 係長	高木 拓哉	出席	
17	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系 教授	寺町 賢一	出席	会長
18	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	課長補佐	三重野 直美	欠席	R6. 4. 1 付で 委員交代
-	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	旅客自動車係	深野 友佳子	出席	18 の代理出席
19	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永 正義	出席	監事

1. 開会

司会進行

それでは、定刻より少し早いですが皆さまお揃いですので、只今から令和6年度第1回水巻町地域公共交通会議を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しい中ご予約の調整並びに本日のご出席、誠にありがとうございます。また、後ほどの議題にもございますが、今回、官公庁関係の人事異動などで6名の委員の皆さまが交代されております。交代された委員の皆さまにおかれましては、人事異動後の慌ただしい中、快く委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の会議の主な議題ですが、前回の会議で策定完了しました地域公共交通計画に基づき、令和7年度に実施を予定しております本町公共交通の変更案を報告し、皆さまからのご意見をいただきたいと思います。本日報告する案は、今後の本町公共交通の運行体系に関する骨格にあたる部分となり、今回いただく皆さまからのご意見を踏まえ、今後の具体的な運行内容の検討に臨みたいと思っておりますので、本日も有意義な議論の場となりますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題に入る前に、本日の会議資料についてご確認をお願いします。

配布資料は、

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 議題(1),(2) 委員名簿
- ・ 議題(3) 令和5年度決算報告書
- ・ 議題(4)-1 水巻町地域公共交通変更内容案
- ・ 議題(4)-2 福祉バス運行形態変更案
- ・ 議題(4)-3 福祉バス運行形態変更案（稼働ベース）
- ・ 水巻町地域公共交通計画（冊子）

となっておりますので、ご確認ください。

会議の進行についてですが、本来であれば本会議の会長が会議の進行を行うところですが、今回、委員の皆様の任期満了に伴い、一旦全ての委員が改選されておりますので、後ほどの議題で会長が選出されるまでは、事務局長の私の方で司会進行を務めさせていただき、議題(3)から会長に議事進行をお願いしたいと思います。

なお、会議は1時間半程度を予定していますので、最後までよろしくお願い致します。

2. 議題

(1) 委嘱状の交付及び委員紹介について

司会進行

それでは、次第2の議題に入らせていただきます。まずは、(1) 委嘱状の交付及び委員紹介について、事務局より説明いたします。

事務局

それでは、委嘱状の交付について説明いたします。皆様のお手元に委嘱状をお配りしておりますが、時間の都合上、こちらをもって交付に代えさせていただきます。任期については、本会議の設置条例で任期が2年と定められておりますので、令和8年3月31日までが任期となっております。

続いて、委員の紹介です。お手元の水巻町地域公共交通会議 委員名簿をご覧ください。赤字で記載した6名の方が人事異動の関係で交代された委員となっておりますので、ご確認ください。

それから、本日の委員の皆様の出欠については、お手元の出席者名簿にてご確認のほどよろしくお願い致します。

司会進行

ありがとうございます。それでは、新しく委員になられた6名の皆様、並びに引き続き委員をお引き受けいただきました皆様に改めてお礼申し上げます。今後ともよろしくお願い致します。

(2) 正副会長、監事の選任について

司会進行

続きまして、(2) 正副会長、監事の選任に移らせていただきます。

本会議の設置条例で、会長は委員の互選によって選任すると条例で規定していますので、委員の皆様にお諮りします。どなたか立候補またはご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

どなたも立候補やご推薦がなければ、事務局の方から提案になりますが、昨年度に引き続き九州工業大学大学院 建設社会工学研究系教授の寺町委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

ありがとうございます。次に、副会長と監事は会長が指名することになっていますが、あらかじめ会長にお話しさせていただき、こちらも昨年度に引き続き副会長を水巻町の荒巻副町長に、監事を水巻町議会議員の井手委員と水巻町社会福祉協議会の徳永委員にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、正副会長、監事は以上の4名の皆様でよろしくお願い致します。
ここから先の議事進行は条例の規定に従い、寺町会長にお願い致します。

(3) 令和5年度水巻町地域公共交通会議会計決算報告について

会長

寺町でございます。前年度に引き続き会長を担当させていただきますので、よろしくお願い致します。昨年度までの会議で、お手元に配布されています水巻町地域公共交通計画が無事策定されました。皆様ご協力ありがとうございました。ただ、昨年度策定したのは全体計画になっていまして、実際に水巻町の皆様が効果を実感するためには、これから決めていく実施計画が一番大事になってくると思います。そういう意味では、本年度から検討する事項が町民の皆様に大きな影響を及ぼす案件になるかと思うので、皆様の忌憚のないご意見、ご指摘をいただき計画を策定することができればと思っています。一方で、利便性を求めることも大事だと思っていますが、同時に、これまで水巻町周辺エリアの公共交通を維持してきた既存の交通事業者の皆様とのバランスを取りながら、水巻町としてより良い計画の立案を検討できればと思っていますので、皆様何卒ご協力をよろしくお願い致します。

では、議事進行に移りたいと思います。(3) 令和5年度水巻町地域公共交通計画会議会計決算報告について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは令和5年度の決算について報告します。資料は令和5年度水巻町地域公共交通会議収支決算書をご覧ください。時間の都合もあるため、簡単に説明させていただきます。

まず、歳入についてです。歳入の上段、繰越金の決算額の欄をご覧ください。こちらは令和4年度決算で生じた繰越金の230円になります。2段目の負担金は、全額水巻町からの負担金で3,497,670円を歳入しており、歳入の合計は3,497,900円となっております。

次に、歳出についてです。先に2段目の事業費3,496,900円についてですが、これは、本会議の支援業務として、株式会社福山コンサルタントと契約している委託料です。1段目の事務費ですが、本会議の委託料支払いの振込手数料770円、先ほどの前年度から繰越金230円を水巻町への返還金として計上しています。歳出の合計は3,497,900円となっております。

最後に、次年度繰越額ですが、今年度は歳入決算額と歳出決算額が同額であるため、繰越は発生しておりません。

以上、令和5年度の決算を報告いたします。

会長

ありがとうございます。それでは決算の監査結果について、監事より報告をお願いします。

監事

監事の井手です。監査結果について報告します。令和5年度水巻町地域公共交通会議決算について、令和6年4月26日に、関係帳簿や証書類を慎重に監査した結果、適正に処理されておりましたので、報告いたします。

会長

ありがとうございます。それでは、只今ご説明いただいた令和5年度決算について質疑等はありませんか。

では、令和5年度決算報告についてよろしければ拍手でご承認をお願い致します。

— 一同拍手 —

会長

ありがとうございます。

(4) 水巻町地域公共交通変更案について

会長

それでは、(4) 水巻町地域公共交通変更案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料の内容に入る前に、事業の大枠について説明します。資料に記載のとおり、現時点では町内公共交通の変更時期を令和7年4月1日を目標としておりますが、今回の案はその時点での実証運行を想定した案となっていますので、その後検証を行いながら適宜見直しを図っていきたいと考えております。では、資料の説明に入ります。

～ 事務局より会議資料の説明 ～

会長

ご説明ありがとうございました。

先ほどご説明をいただいた議案は、本日の会議で議決をとるような案件ではなく、あくまでこれから実施計画を策定していくにあたっての第一案であるというのが事務局からの趣旨でございます。これから事務局が実施計画を立てていくにあたり、留意点やご要望といったご意見でも構いませんし、皆様それぞれの立場からのお気づきの点について、ご質問ご指摘がございましたらよろしくお願い致します。

委員

公共交通計画 p54 の施策 10「高齢者等のバス利用時における運賃補助等の支援検討」というのがありますが、高齢者の運賃補助は、北九州市営バスやJRも含まれるのでしょうか。

事務局

施策 10 は、市営バスも含めたバスの割引制度になります。今回は市営バスの運賃まで踏み込んでいませんが、福祉バスを誰でも乗れるようにすることで、児童生徒など交通弱者の方に対してもサービスを提供できるという認識です。

会長

補足しますと、この全体計画を策定した際は、先ほどの説明でご提案いただいた福祉バスの代替機関を無料にするか有料にするか検討中であつたため、万が一福祉バスの代替として有料バスを導入となった場合に、現在利用されている高齢者に対しては緩和措置のような形で対応しようという意図で、「高齢者等のバス利用時における～」という表現になっていると思います。

ただ、結果的には9時～16時半までは無料運行となっていますので、そういう意味では高齢者等というよりは、児童生徒を含む交通弱者に対してというのが、現時点での具体的な実施計画案での適切な表現だと思います。計画策定時点では不明確であつたという点を補足させていただきます。

委員

よくできた案だと思います。現行の福祉バスは、東回りと西回りのどちらに乗ればよいか分かりづらいため、高齢者に対しては、行きと帰りで同じバスに乗れることが重要だと思います。待ち時間や乗車時間が短縮されることで、買い物時間を有効に活用できると思います。

また、高齢の方からは自分が乗れても子どもや家族が乗れない、付き添いの方が乗れないという苦情もありましたが、誰でも乗れるようになれば、町外から来た親族の方なども一緒に乗ることができ、とても良い方法ではないかと思います。そして、全員無料という強いインパクトがあるため、たくさんの方が利用されるのではないかと思います。

一方、バス待ち環境については、高齢者でも一目で分かるようなバス停を目指してほしいです。例えば、バスがいまどこにいるのか、あと何分で来るのかが分かるシステム（バスロケーションシステム）を導入できると良いです。高齢者にも分かりやすいDX化を検討いただけるとありがたいです。

事務局

バスロケーションシステムの導入については、施策 13 にも記載しているとおりです。費用負担を考慮すると、来年 4 月 1 日時点での導入は厳しいかもしれませんが、検討は進めたいと思っています。ただ、全部のバス停に設置すると負担が大きくなるため、設置箇所の選定等も含めて今後検討したいと思います。

会長

全バス停に設置するのは難しいかもしれませんが、例えば先ほどの説明にあった都市拠点の主要な施設の周辺には設置してもよいと思います。他都市の事例では、バス情報を提示するモニタ画面内に時刻表と併せて企業の広告なども表示させ、広告収入により負担を減らす仕組みもあります。そのような仕組みを活用すれば実現可能性は高くなると思います。

また、先ほどご指摘いただきましたが、他の自治体では水巻町のような町内循環バスのルートを変更したことで利用客が増加した事例もありますので、水巻町においても今回の変更によって改善が見込め、利便性が上がると個人的には期待しています。

一方で、事務局への質問ですが、1 便あたりの運行時間が短くなることで運行本数が大幅には増えないという認識でよいでしょうか。

事務局

はい、その認識です。運行本数を増やそうとすると、走行距離を短くする必要があり、そのためにバス停の統廃合をせざるを得なくなり、そうなれば公共交通空白地が発生する恐れがあります。

目標としては、現行 8 便⇒10 便程度に増便できればと思っています。考え方としては、例えば、現行で西回りと東回りでそれぞれ 1 日 4 便ずつ走っているとすると、あるバス停に 1 日 8 回バスが止まる計算になります。これを北部線だけとした場合、距離は半分になりますが、同じバス停に止まる回数は変わらないので、運行本数は大きく変わらないという考え方です。そこで、バス停の統廃合やルート変更により効率的な運行に変更することで、少しでも増便できればと思っています。大幅に増やすものではありませんが、ルートは短縮され、目的地までの時間が短くなるため、利便性は良くなると想定しています。

会長

ダイヤの組み方について、資料の稼働ベースに記載されている運行本数の目安を見ると、例えば北部線については、概ね 9 時台～16 時台の 7 時間に 8～10 便という計画になっており、少なくとも 1 時間に 1 便という計算になっているので、可能であればラウンドダイヤにして、毎時 05 分に決まったバスが来るというように、分かりやすいダイヤ構成とする方法もあると思います。なるべく利用者の方に寄り添った計画を立てていただければと思います。

委員

公共交通計画 p34 について、水巻町内の住民アンケートの中で潜在的な目的地が折尾駅周辺だということに驚きました。それを踏まえ、p49 施策 1 の具体的な取組内容として折尾駅方面のバス路線の確保、あるいは代替手段として水巻駅を利用した折尾駅方面への移動ができるのではないかとご説明がありました。

バスに比べて、JR は時間通りに電車が来るため、乗り遅れるのは避けたいところです。そういう意味では、特に折尾方面への定時性を確保したルート選定が必要と考えます。

会長

ご意見ありがとうございます。今後詳細計画を立てるにあたり、気をつけたほうが良いことや現行福祉バス定時性の問題等についてご存じであれば教えていただければと思います。

委員

現行福祉バスの定時性については、若干遅れは発生しているようです。それは、工事の関係や、水巻駅の踏切と信号のタイミングによる場合もあります。

会長

それを踏まえると、乗換え時間に余裕を持った時刻設定をした方が良いと思います。乗継ぎのタイミング等もあるので、実施計画を立てる際はもう少し詳細なデータを集めてから具体的に検討したほうが良いと考えます。

委員

当初は、主要な幹線軸・支線軸に対しては乗り合いバスで対応し、その先の毛細血管にあたる部分は小回りの利くタクシー車両等で隅々まで張り巡らせるという計画だったと認識しています。今回の変更案では、現行福祉バスを活用することですが、バス停まで 100～200m の距離を歩かなければならない方に対してどうするかという問題もあるかと思います。

宇美町のオンデマンドバス「のるーと」は、水巻町の福祉バスより小さい車両を導入しており、実際乗車してみると狭い道路でも走行可能であると感じました。水巻町においても、まずは現行の福祉バス車両を活用してみて、問題が生じた際には車両の小型化なども検討されても良いかと思います。

事務局

公共交通計画 p51 にあたるかと思いますが、今回の変更にあたり、施策 4 の高台地区の住宅地等への対応ができていない部分があります。この点については、次の段階での検討と考えております。ただ、ご指摘ありましたとおり、高台地区などに住んでおられる方が不便という点は以前から把握しておりますので、今回提案させていただいた福祉バスの運行がある程度定着してきたら、次の施策として検討したいと思います。また、高台地区などにおいては必然的に小回りの利く車両を検討する必要があるかと思うので、その際に改めてご相談させていただければと思います。

会長

現時点では、令和 7 年度には現行福祉バスの車両を活用する案となっていますが、運行開始後、実際の利用実態に合わせて車両の大きさ等について見直しを行うことになるかと思います。使用車両について、検討されていることはありますか。

事務局

車両について、現行ではマイクロバス 3 台をリースしています。現時点での予定として、未確定ではありますが、令和 7 年度の 1 年間は同車両を再リースし、そこで乗降データを取得し、その利用状況に合わせて翌年以降の対応を検討したいと考えています。

委員

現行の福祉バスは車両内の通路が狭く、シルバーカートの荷物が乗せられないという問題があります。コスト面を考慮すると車両を小型化する必要もあるかと思いますが、通路が広く、荷物を置くスペースを確保するよう改善・検討していただきたいと思います。

会長

いまのご指摘について、先ほどの話にもあった高台地区の狭い道路を走る車両もそうすべきなのか、あるいは現行福祉バスが運行している比較的広い幹線道路を走る車両をイメージされているのか、どちらに当たりますでしょうか。

車両を大型化してしまうと、コストの増大や運転士の確保など別の問題が生じる恐れがあるため、どのようなイメージをお持ちなのかご教示をお願いします。

委員

車両の大きさについてはケースバイケースだと思います。高台地区を走るバスであっても、通路が狭い点は気になりますので、その都度検討していただけたらと思います。

会長

わかりました。最近シルバーカートを持たれて買い物されている方が結構多いので、非常に大きなご指摘だと思います。一方で、荷物を置くスペースを確保しようとすると、座席数が減るなど別の問題が生じる可能性もあるかと思いました。

委員

資料（４）-２-Bに記載の平日朝夕（通勤通学時間帯）の北部線は水巻駅を通らないため、家族が駅まで送迎しているようです。北部線は折尾駅にしか行けず、水巻駅に行くためには自家用で送迎しないといけないという問題が現実としてありますが、今回の提案の中にその対策の記載が無かったので、どう考えられているのかお尋ねしたいです。

事務局

おっしゃるとおり、北部地域の西側（えぶり小学校区など）は市営バス北部線が利用しづらいエリアとなっていますが、今回はそこまでカバーする施策を打ち出せていませんでしたので、今後の課題としたいと思います。

会長

事務局に伺いたいのですが、今年度中に本会議を通じて実施計画を策定し、次年度に運行を開始する予定かと思いますが、路線やバス停の変更などについて、地域住民の方への説明会のタイミングやスケジュールの方針があればご教示ください。

事務局

大まかなスケジュールは、自家用有償旅客運送手続きが年明けのリミットと考えており、それまでにルートやダイヤを決める必要がありますので、概ね秋から冬にかけて住民の方々への説明・意見の反映を想定しています。

会長

わかりました。地域の方への情報開示はとても重要だと思っており、公共交通計画 p55～57 に記載のとおり、わかりやすい情報提供、公共交通の利用促進などが謳われている中で、今回のバス路線やダイヤの変更について住民にしっかりと説明しコミュニケーションをとることで、それらの施策に対しても住民の方の理解が得られるかと思います。

一方で、時間的な制約もありますので、地域の方々に余裕を持ったスケジュールとしていただければと思います。

委員

変更案について、平日朝が８時まで、日中は９時からとなっていますが、この間の１時間は運行しないということでしょうか。

事務局

申し訳ございませんが、まだイメージの段階ですので、具体的には今後詰めていきます。

会長

では、締め切りの時間に近づいてきましたので、議題の（４）はこれにて終了とさせていただきます。本案件は最初に申し上げたとおり承認事項はございませんので、この提案に基づき、本日も発言いただいたご意見を反映しながら、事務局のほうで検討を進めていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局へお返しします。

3. その他

司会進行

会長、進行ありがとうございました。

それでは、最後に次第3のその他ですが、事務局から提案がありますので、説明いたします。

事務局

事務局より、1点ご提案がございます。先ほどご説明しました福祉バスについて、町内のバス事業者である有限会社遠賀観光バス様への委託運行を検討していることから、次回以降、本会議にオブザーバーとしてご参加いただきたいと考えております。この件について、ご審議のほどお願い致します。

司会進行

オブザーバー参加について、皆さま特に問題はございませんでしょうか。

— 異議なし —

それでは、次回会議から有限会社遠賀観光バス様にもご参加いただきますので、よろしくお願い致します。

その他、委員さんからご意見やご質問はございませんか。

ないようですので、これをもちまして令和6年度第1回水巻町地域公共交通会議を閉会します。お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。